



一時預かり事業をご利用ください。

甲良町では、子育て支援の一環として、一時預かり事業を行っています。
 この一時預かりは、保護者が冠婚葬祭・病気・仕事・看護・介護・育児疲れなどで、急にお子さんの家庭内保育ができない時にお預かりする事業です。

ご利用いただく前には事前申込みが必要となります。

◎対象児童	・原則として甲良町内に住民登録がある、生後6ヶ月～小学校入学前の乳幼児
◎実施場所	・甲良西保育センター（甲良町呉竹53番地）
◎開設日時	・月～金曜日 9時～16時（土・日曜日・祝日・年末年始は除く）
◎利用料	・一日につき、4時間以内の場合 …1,500円 ・一日につき、4時間を超える場合…3,000円 毎回、帰られる時に必ず現金でおつりのないようにお支払いください。
◎定員	・おおむね10人（年齢の低いお子さんをお預かりする場合などは、さらに少なくなります。）

◎利用理由と利用日数

① 非定期型保育サービス 家庭における保育が断続的に困難な場合 （仕事の都合、就業のための免許、資格取得など）	1週間に3日以内
② 緊急保育サービス やむを得ない緊急の理由により、家庭内保育ができない場合 緊急の理由が発生した日を含む継続した14日以内の期間内で必要な日数。 （通院や治療・出産・入院・看護・介護・冠婚葬祭・引越し等）	1ヶ月に14日以内
③ 私的理由によるリフレッシュ 保護者の育児に伴う、心身の負担を軽減する場合 （保護者自身のリフレッシュ。例えば…美容院、趣味の教室、買い物など）	1週間に1日以内

◎利用申し込み手続きの仕方

- ・ 事前に利用申込書の提出が必要です。
- ・ 申込み先 甲良西保育センター（甲良町呉竹53番地）
- ・ 申込み受付時間 月～金曜日（祝日除く）8時30分～17時15分
- ・ 申込み受付期間 利用される日の1ヶ月前から受け付けます。



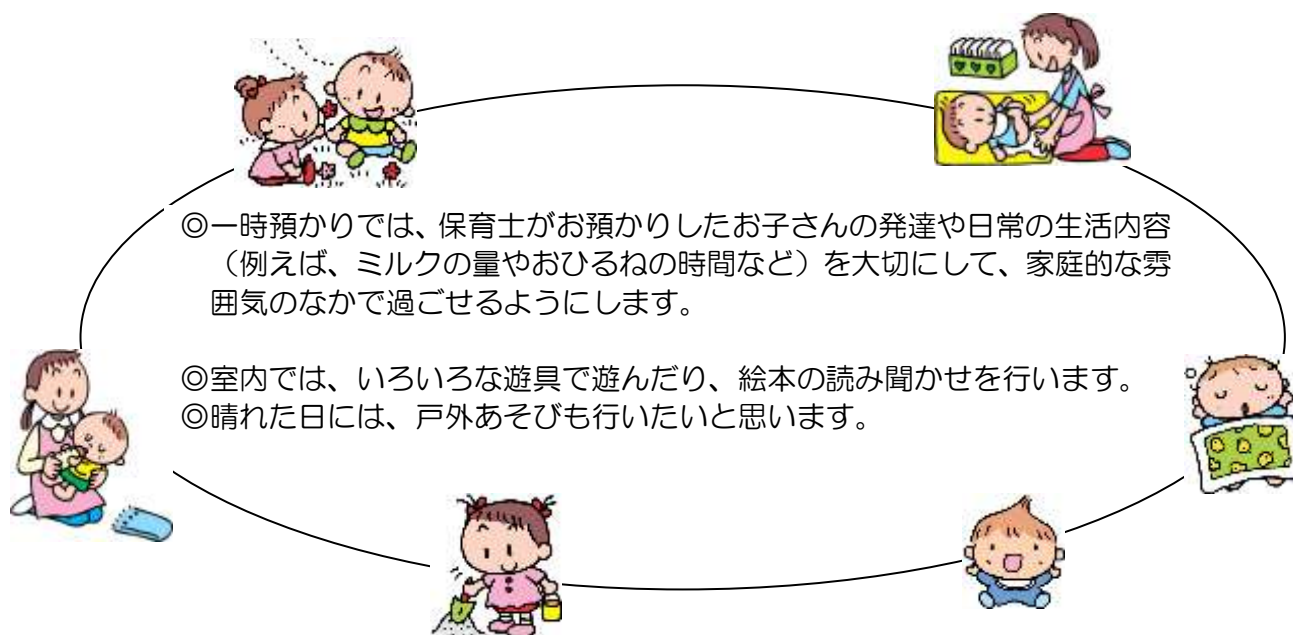
◎持ち物

- ・ お茶・おべんとう・おやつ・粉ミルク
(必要な方のみ、適量)
- ・ コップ、または、ほ乳ビン
- ・ スプーン・フォーク・はしなど
- ・ おしぼり・手ふきタオル
- ・ 着替え(2組)おむつなど
- ・ ナイロン袋やレジ袋
(汚れた着替えやおむつを入れます)
- ・ 昼寝用ふとん
(必要な場合のみ)

◎その他

- ・ 体温が 37.5℃以上ある場合や感染症など伝染性の病気の際は、お預かりすることができません。
- ・ 原則として、薬を持参しての利用は、ご遠慮ください。
- ・ 利用中に発熱やけがをした時は、迎えをお願いする場合があります。

◎保育の内容



お気軽にお問い合わせください!

★ 一時預かりについての問い合わせ先
甲良西保育センター TEL 25-1752